

熊本を震源とする地震について（第12報）

1 厚生労働省における対応

- (1) 07/28 16:27 厚生労働省災害情報連絡室設置
07/28 18:20 厚生労働省災害対策本部設置
07/28 21:15 令和8年熊本地震に関する厚生労働省災害対策本部会議
- (2) 熊本県、佐賀県、福岡県、長崎県、大分県、宮崎県、鹿児島県に対し、災害時保健医療福祉活動支援システム（D24H）を活用した迅速な災害対応を依頼（7/28熊本県、佐賀県、福岡県、長崎県、大分県、宮崎県、鹿児島県）

2 医療関係

- (1) 医療関係情報（7月29日 6時00分時点）
 - 7月28日16時28分 熊本 EMIS 災害モードに変更
 - 7月28日16時31分 長崎 EMIS 警戒モードに変更
 - 7月28日16時32分 栃木 EMIS 警戒モードに変更
 - 7月28日16時32分 福岡 EMIS 警戒モードに変更
 - 7月28日16時31分 佐賀 EMIS 災害モードに変更
⇒佐賀 EMIS 警戒モードに変更
 - 7月28日16時29分 三重 EMIS 警戒モードに変更
 - 7月28日16時33分 岡山 EMIS 警戒モードに変更
 - 7月28日16時27分 北海道 EMIS 警戒モードに変更
 - 7月28日16時30分 香川 EMIS 警戒モードに変更
 - 7月28日16時34分 福井 EMIS 警戒モードに変更
 - 7月28日16時35分 群馬 EMIS 警戒モードに変更
 - 7月28日16時33分 京都 EMIS 警戒モードに変更
 - 7月28日16時35分 岐阜 EMIS 警戒モードに変更
 - 7月28日16時34分 大分 EMIS 警戒モードに変更
 - 7月28日16時35分 山口 EMIS 警戒モードに変更
 - 7月28日16時36分 東京 EMIS 警戒モードに変更
 - 7月28日16時33分 宮城 EMIS 警戒モードに変更

7月28日16時36分 鹿児島 EMIS 警戒モードに変更
 7月28日16時36分 奈良 EMIS 警戒モードに変更
 7月28日16時35分 静岡 EMIS 警戒モードに変更
 7月28日16時37分 埼玉 EMIS 警戒モードに変更
 7月28日16時37分 山梨 EMIS 警戒モードに変更
 7月28日16時38分 大阪 EMIS 警戒モードに変更
 7月28日16時33分 宮崎 EMIS 警戒モードに変更
 7月28日16時39分 広島 EMIS 警戒モードに変更
 7月28日16時27分 神奈川 EMIS 警戒モードに変更
 7月28日16時30分 秋田 EMIS 警戒モードに変更
 7月28日16時41分 徳島 EMIS 警戒モードに変更
 7月28日16時27分 青森 EMIS 警戒モードに変更
 7月28日16時40分 愛媛 EMIS 警戒モードに変更
 7月28日16時40分 岩手 EMIS 警戒モードに変更
 7月28日16時42分 茨城 EMIS 警戒モードに変更
 7月28日16時41分 和歌山 EMIS 警戒モードに変更
 7月28日16時42分 福島 EMIS 警戒モードに変更
 7月28日16時44分 滋賀 EMIS 警戒モードに変更
 7月28日16時27分 千葉 EMIS 警戒モードに変更
 7月28日16時45分 石川 EMIS 警戒モードに変更
 7月28日16時46分 新潟 EMIS 警戒モードに変更
 7月28日16時27分 島根 EMIS 警戒モードに変更
 7月28日16時31分 愛知 EMIS 警戒モードに変更
 7月28日16時52分 富山 EMIS 警戒モードに変更
 7月28日16時55分 沖縄 EMIS 警戒モードに変更
 7月28日16時27分 鳥取 EMIS 警戒モードに変更
 7月28日16時55分 長野 EMIS 警戒モードに変更
 7月28日16時58分 山形 EMIS 警戒モードに変更
 7月28日17時03分 兵庫 EMIS 警戒モードに変更
 7月28日17時03分 高知 EMIS 警戒モードに変更

(2) 医療施設の被害状況（7月29日6時00分時点）

市町村名	被災 施設数		被災状況別内訳									
			浸水		停電		断水		医療ガス		その他	
	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在

熊本県(合計)	46	45	0	0	15	13	40	39	12	12	7	7
宇土市(うとし)	3	3	0	0	3	3	2	2	2	2	0	0
宇城市(うきし)	10	9	0	0	5	4	9	8	2	2	2	2
美里町(みさとまち)	2	2	0	0	1	1	1	1	0	0	0	0
菊池市(きくちし)	1	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0
八代市(やつしろし)	16	16	0	0	2	2	15	15	6	6	4	4
氷川町(ひかわちょう)	1	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0
水俣市(みなまたし)	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
芦北町(あしきたまち)	1	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0
熊本市(くまもとし)	5	5	0	0	1	0	5	5	0	0	0	0
御船町(みふねまち)	1	1	0	0	1	1	1	1	1	1	0	0
益城町(ましきまち)	3	3	0	0	1	1	2	2	0	0	0	0
甲佐町(こうさまち)	2	2	0	0	1	1	2	2	1	1	0	0

(3) D M A T の活動状況 (7月29日 6時00分時点)

熊本県内においてD M A T 30隊が活動中 (本部活動18隊、現場活動12隊)

全国のD M A T が自動待機

島根県 : D M A T 調整本部設置 (7/28)

兵庫県 : D M A T 調整本部設置 (7/28)

長崎県 : D M A T 調整本部設置 (7/28)

熊本県 : D M A T 調整本部設置 (7/28)

佐賀県 : D M A T 調整本部設置 (7/28)

京都府 : D M A T 調整本部設置 (7/28)

鹿児島県 : D M A T 調整本部設置 (7/28)

宮崎県：DMA T調整本部設置（7/28）

香川県：DMA T調整本部設置（7/28）

群馬県：DMA T調整本部設置（7/28）

福岡県：DMA T調整本部設置（7/28）

沖縄県：DMA T調整本部設置（7/28）

熊本県は、九州全県のDMA Tに対して派遣要請（7/28）

(4) DPATの活動状況（7月29日 6時00分時点）

熊本県内において日本DPAT 4隊が活動中

内訳：本部活動5隊

全国のDPATに待機要請

宮崎県：DPAT調整本部立ち上げ（7/28）

熊本県：DPAT調整本部立ち上げ（7/28）

長崎県：DPAT調整本部立ち上げ（7/28）

鹿児島県：DPAT調整本部立ち上げ（7/28）

東京都：DPAT調整本部立ち上げ（7/28）

佐賀県：DPAT調整本部立ち上げ（7/28）

福岡県：DPAT調整本部立ち上げ（7/28）

熊本県の5医療機関において、支援要請あり。被害状況確認中。

熊本県は、全国のDPATに対して派遣要請。

(5) 医薬品・医療機器製造販売業、卸売製造販売業関係

各都道府県、関係団体に対し、注意喚起を行うとともに、被害状況を把握した場合には報告するよう依頼（7/28）。

各関係団体に対し、医薬品・医療機器等の供給に支障が生ずることのないよう、また、適正な流通を阻害することがないよう依頼（7/28）。

現時点で被害報告無し。

3 社会福祉施設等関係

九州地方各県に対し、被害状況を把握した場合には報告するよう依頼（7/28）

(1) 高齢者関係施設の被害状況

熊本県内の13施設から以下のとおり報告あり。（7/28）

	被災施設数		被災状況内訳					
			建物被害		停電		断水	
	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在

熊本県（合計）	13	13	11	11	1	1	4	4
熊本市 （くまもとし）	7	7	5	5	0	0	2	2
天草市 （あまくさし）	1	1	1	1	0	0	0	0
宇城市 （うきし）	2	2	2	2	1	1	0	0
八代市 （やつしろし）	2	2	2	2	0	0	1	1
益城町 （ましきまち）	1	1	1	1	0	0	1	1

（2）障害者関係施設の被害状況

熊本県内の3施設から以下のとおり報告あり。（7/28）

	被災施設数		被災状況内訳					
			建物被害		停電		断水	
	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在
熊本県（合計）	3	3	0	0	1	1	3	3
宇城市 （うきし）	1	1	0	0	0	0	1	1
甲佐町 （こうさまち）	2	2	0	0	1	1	2	2

（3）DWATの活動状況

熊本県のDWATが待機。

九州各県との連絡体制を確保済み。

4 保健・衛生関係

（1）人工透析患者の安否

各都道府県に対し、透析医療の提供が困難となる事態にも対応できるよう注意喚起を行うとともに、被害状況確認の連絡体制確保を要請した。

また、日本透析医会に対し、情報共有について協力を依頼した（7/28）。

日本透析医会の運営している災害時情報ネットワークを通じて、熊本県内の11カ所の透析施設より被害の報告を確認している。

熊本県及び透析医会を通じて、被害の詳細状況を確認中。

（2）人工呼吸器使用者の安否

各都道府県・指定都市・中核市・児童相談所設置市に対し、特に在宅で人工呼吸器を使用している難病患者に関する対応について注意喚起を行うとともに、被害発生時における報告を要請（7/28）。

患者団体に対し、地区支部を通じて、特に在宅で人工呼吸器を使用している難病患者への被害情報の把握について協力を依頼（7/28）。

現時点で被害報告無し。

（3）DHEAT の活動状況

全国 DHEAT 協議会、DHEAT 事務局について連絡体制を確保済み（7/28）

熊本県において、DHEAT 先遣隊及び DHEAT の派遣要請あり（7/28）。

九州地方各県に対し、派遣依頼の事務連絡を発出に向け調整中。

（4）被災者の健康管理

各都道府県等に対し、地震の影響による保健所等の被害情報の収集や保健所等に被害があった場合に厚生労働省へ連絡することを要請。また、被災地で保健師などが行う保健活動に活用するための資料をまとめた事務連絡を送付し、避難所生活を送る被災者の健康管理を行うにあたり、十分な対策を行うよう依頼（7/28）。

（5）感染症対策

避難所における咳エチケットや手指衛生、換気の徹底といった感染予防対策を含め、災害に係る感染症予防対策について事務連絡とリーフレットを発出するとともに、国立感染症研究所の専門家を派遣可能であることを周知。（7/28）

※「【事務連絡】令和8年熊本地震に係る感染症対策等について」（令和8年7月28日付け厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部感染症対策課事務連絡）

（6）公費負担医療

公費負担医療（原爆、感染症、難病、小慢、特定疾患、肝炎等）について、受給者証等がなくても受診でき、緊急の場合は指定医療機関以外の医療機関でも受診できる取扱いとする旨の事務連絡を都道府県宛に発出（7/28）。

※「【事務連絡】令和8年熊本地震に係る公費負担医療の取扱いについて」（令和8年7月28日付け関係課連名事務連絡）

5 薬局、輸血用血液製剤、毒物劇物関係

（1）薬局、薬剤師

各都道府県、保健所設置市、特別区に対し、薬局に関する対応について注意喚起を行うとともに、被害発生時における報告を要請（7/28）。

熊本県薬務衛生課より7/28 22時時点での被害状況について報告あり。

施設種別	件数	市町村名 (件数)	被害内容	現況及び今後の対応
薬局	22	熊本市 (6) 八代市 (9) 宇城市 (4) 御船町 (1) 天草市 (1) 益城町 (1)	建物・設備被害、停電、断水、医薬品破損等	・引き続き情報の収集に努める。 ・イオンモール熊本内の薬局は被害がでていると思われる。

(2) 輸血用血液製剤の供給

採血事業者（日本赤十字社）に対し、採血所や製造施設に関する対応について注意喚起を行うとともに、被害発生時における報告を要請（7/28）。

現時点で被害報告なし。

(3) 毒物劇物

各都道府県、保健所設置市、特別区に対し、薬局に関する対応について注意喚起を行うとともに、被害発生時における報告を要請（7/28）。

現時点で被害報告なし。

6 地方支分部局関係

(1) 都道府県労働局関係（管内の状況） 【7月28日 19:30時点】

地震の発生に伴い、確認された都道府県労働局の被害状況は以下の2点のみ。

○ 熊本労働局管内

- ・八代労働基準監督署に勤務する非常勤職員が、勤務を終えて自宅にいたところ、肩を負傷して病院を受診した。

○ 鹿児島労働局管内

- ・川内公共職業安定所宮之城出張所において、空調の不具合が確認されたが、保守事業者に連絡をとり、所要の操作を行って復旧させた。

(2) 地方厚生（支）局関係

- ・職員の人的被害なし。
- ・九州厚生局熊本事務所の入居庁舎（熊本第二合同庁）において一時的に断

水があったが、21:40時点で復旧が確認された。その他の庁舎においては被害なし。

7 障害者支援関係

- (1) 災害救助法が適用された自治体に対して、被災した要援護障害者等について、特別な対応（被災し、利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができることや、障害福祉サービス事業所で災害による定員超過利用が認められることなど）について周知し、特段の配慮を要請（7/28）。

8 医療保険関係

- 被災に伴い被災者がマイナ保険証又は資格確認書等を保険医療機関に提示できない場合においても医療保険による受診が可能である旨について、関係者に対する周知を、関係団体、都道府県、地方厚生（支）局に要請（7/28）。

※「令和8年熊本地震に伴う災害の被災者に係るマイナ保険証又は資格確認書等の提示等について」（令和8年7月28日付け保険局医療課事務連絡）を送付（7/28）。

- 全国健康保険協会、健康保険組合、健康保険組合連合会、社会保険診療報酬支払基金及び地方厚生（支）局に対して、災害その他の特別の事情がある被保険者に係る一部負担金等の徴収猶予及び減免を行うことができる旨を改めて周知。

※「災害により被災した被保険者等に係る一部負担金等及び健康保険料の取扱い等について」（令和8年7月28日付け保険局保険課事務連絡）を送付（7/28）

- 各都道府県に対して、災害により被災した被保険者に係る保険料（税）・一部負担金の減免を行うことができる旨を周知。

※「「災害により被災した国民健康保険被保険者に係る国民健康保険料（税）等の取扱いについて」の再周知について」（令和8年7月28日付け厚生労働省保険局国民健康保険課事務連絡）を送付（7/28）。

※平成25年5月に発出した事務連絡を再周知。

- 各都道府県等に対して、災害により被災した被保険者に係る保険料・一

部負担金の減免を行うことができる旨を周知。

※「【事務連絡】令和8年熊本地震に係る後期高齢者医療制度の一部負担金及び保険料の取扱いについて」

（令和7年7月28日付け保険局高齢者医療課事務連絡）を送付（7/28）。

※平成25年5月に発出した事務連絡を再周知。

- 被災者がマイナンバーカードを保険医療機関等に持参できない場合においても、オンライン資格確認システムで薬剤情報等が提供可能となる緊急時機能のアクティブ化を実施（7/28）。関係者に対する周知を、関係団体、都道府県、地方厚生（支）局に要請（7/28）。

※「令和8年熊本地震に係るオンライン資格確認等システムにおける「緊急時医療情報・資格確認機能」をアクティブ化する医療機関・薬局の範囲・期間について」（令和8年7月28日付け保険局医療介護連携政策課、薬局総務課、社会・援護局保護課事務連絡）を送付（7/28）。

9 介護保険関係

（1）被災した要介護高齢者等への対応について

○災害救助法が適用された自治体に対して、被災した要介護高齢者等について、特別な対応（被災し、利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができることや、介護保険施設等で災害等による定員超過利用が認められることなど）について周知し、特段の配慮を要請（7/28熊本県）。

○当該周知、要請を行ったことにつき、各都道府県・市町村にも連絡（7/28）。

○また、各都道府県・市町村に対し、被災者は被保険者証等を提示しなくても介護サービスを利用できるよう対応することを可能とする事務連絡を発出（7/28）。

（2）被災に係る介護報酬等の取扱いについて

○要介護高齢者等や介護サービス事業所が被災した場合における介護報酬等の取扱いについて、緊急的に柔軟な対応が可能であることを周知（7/28）。

10 労働関係

（1）労働基準関係

○労働基準関係の業務運営について

- ・各都道府県労働局に事務連絡を発出し、被災地域における労働基準関係の業務運営について指示（7/28）。

※「自然災害時における労働基準関係行政の運営について（令和8年熊本地震）」（令和8年7月28日付け事務連絡）

- ①労災保険給付の請求について、事業主等の証明が受けられなくても請求書を受理する等の手続きの簡略化
- ②労働保険料等の納付について、事業主等からの申請に基づく猶予措置等の実施
- ③企業が倒産等し賃金未払のまま退職を余儀なくされた労働者に対する未払賃金立替払制度の申請手続きの簡略化

以上